

ご存知ですか？

2022年
1月より

対象品が拡大し、
使いやすくなりました。

このマークが目印！

セルフメディケーション

税 控除 対象

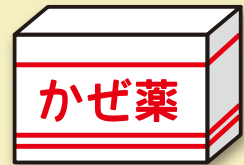


スイッチOTCに加え、**新たに3つの症状群**にも対応！

スイッチOTC



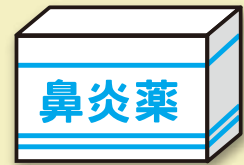
かぜの諸症状



かぜ薬



アレルギーの諸症状



鼻炎薬



腰痛・関節痛・肩こり



シップ薬



OTC医薬品を購入した際のレシート・領収書は捨てずに保管してください。
セルフメディケーション税制^{*}で税金が戻ってきます。

※セルフメディケーション税制の使用には、条件があります。

- 公益社団法人 日本薬剤師会
- 一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会
- 一般社団法人 日本保険薬局協会
- 一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会

- 一般社団法人 全国家庭常備薬特品連合会
- 日本製薬団体連合会
- 日本一般用医薬品連合会

セルフメディケーション
に関する詳しい情報は ▶▶▶



セルフメディケーションでいきいき、元気な毎日を



平均寿命が世界トップクラスの日本。現在では、寿命の長さとともに、その質が問われる時代になっています。そこで注目されているのがセルフメディケーションやセルフケアです。セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。

ご存知ですか？セルフメディケーション税制

2022年1月1日より、セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の対象品が拡大し、使いやすくなりました。対象となるOTC医薬品を購入した金額が、1万2,000円を超えていれば、確定申告により所得控除を受けることができます。

1 対象となる人、金額は？

- 所得税や住民税を納めていて、「健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人」として、以下のいずれかを受けている方。

- 勤務先で実施する定期健康診断
- 特定健康診査(いわゆるメタボ健診)
- 保険者が実施する健康診査
- インフルエンザ等の予防接種
- 市町村が実施するがん検診



※ 確定申告をする方が、上記のいずれかを受けている必要があります。確定申告では、それらの証明書の添付又は提示は不要です。

※ 市町村が、自治体の予算で住民サービスとして実施する健康診査は、対象になりません。

- 医療用から転用された特定成分を含むOTC医薬品(要指導医薬品および一般用医薬品)を、年間1万2,000円を超えて購入した際に、1万2,000円を超えた部分の金額(上限金額:8万8,000円、生計を一にしている家族の分も含まれます)について、所得控除を受けることができます。

2 対象となるOTC医薬品は？

- 医療用から転用された成分を含むOTC医薬品に加えて、「かぜの諸症状」「アレルギーの諸症状」「腰痛、関節痛、肩こり」の症状に対応するOTC医薬品が対象になります。厚生労働省のWEBサイトに製品名が掲載されています。なお、対象品の多くには、下記の共通識別マークが入っています。

セルフメディケーション
税 控除 対象

厚生労働省 セルフメディケーション税制
対象品目一覧

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>



3 従来の医療費控除制度との選択制になります

- この制度は医療費控除の一部であるため、従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)との選択制になります。購入したOTC医薬品をどちらに適用させるかは、減税額をそれぞれ試算したうえで、金額の大きいほうを自分で選択することになります。

4 申告時には領収書(レシート)が必要です

- セルフメディケーション税制の申告時には、「セルフメディケーション税制の明細書」を添付することで領収書(レシート)の提出は不要です。該当商品を購入したことを示す領収書(レシート)は、必ず捨てずに確定申告期限等から5年間、保管しておきましょう。

領収書(レシート)の記載例

小伝馬町店 TEL: 03-5823-****
東京都千代田区岩本町1-8-***

■ 領収書 ■

2020年4月1日(水) 14時57分

00008 カップ麺	¥108	軽
00015 ★コキンダ スリA	¥880	B
00027 ビバクショクス4kbA	¥869	
00003 Bバンド ソープ	¥275	
00042 ★カビゲ スリ80	¥792	B
00005 JFSM1カミミド	¥495	

小計 6点 ¥3,419
合計 ¥3,419
(内消費税等 ¥309)
(10%対象 ¥3,311)
(8%対象 ¥108)
現金 ¥10,019
お釣 ¥6,600

★印はセルフメディケーション税制対象商品です
軽印は軽減税率対象商品です C

- A 商品名
- B 金額
- C 当該商品がセルフメディケーション税制対象品である旨
- D 販売店名
- E 購入日

ただし、AとCの印は★以外の記号を使用しても構いません。また、記号以外の方法で示すことも可能ですが対象品を明確に区別(明示)できている必要があります。

さらに詳しい情報は、日本一般医薬品連合会ホームページ「知ってトクするセルフメディケーション税制」を御覧ください。

▶ <https://www.jfsmi.jp/lp/tax/>

